

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算

市では、新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算に次の内容を計上しました。その財源は、当初予算の中で中止としたイベントなど(ふる里さしま古城まつり・庁舎駐車場整備工事費等)の財源を対策費用として活用します。

### 1 マスクの購入(35万枚) 1540万円

#### 市民のみなさん一人ひとりにマスク5枚を配布(5月中に配布予定)

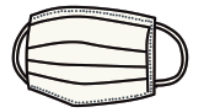
市で備蓄していたマスクには限りがあったため、2月中に消毒液とともに追加発注していましたが、通常の価格やルートでは入荷の見通しがたっていませんでした。このため、私立を含む保育所、幼稚園をはじめ、各医療機関や介護施設などに先行配布しています。

さらに市民のみなさん一人ひとりに、マスクを配布する準備をすすめています。

- 大人用マスク ・市民1人5枚(世帯ごとに配布予定)
  - ・妊産婦、医療機関、歯科医院、介護施設、放課後児童クラブ、こども園・保育所・幼稚園等(私立を含む)、こども発達センター、小学4～6年生・中学生、障がい者(児)施設、特別支援学校在校生へ施設などを通して配布予定

- こども用マスク ・こども園、保育所、幼稚園等、小学1～3年生へ施設などを通して配布予定

■健康づくり推進課 ☎0297(35)3121



### 2 保育対策総合支援事業費補助金(保育環境改善等事業) 650万円 教育支援体制整備事業交付金 50万円

私立を含む幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設において、感染症対策を行うなど、子どもを安心して育てることができる環境整備を目的に、消毒液やマスクなどの購入や消毒に必要な備品を購入します。

■こども課 ☎0297(21)2191



### 3 殺菌消毒液(次亜塩素酸水)の無料配布 132万円

消毒液などの入手が困難な状況を受け、次亜塩素酸水生成装置を購入し、4月26日から市内4か所(中学校区)で除菌効果のある次亜塩素酸水の無料配布を開始しました。

- ・対象者 市内在住の方及び市内事業所
- ・配布期間 4月26日から当面の間
- ・配布量 1世帯1回あたり1リットル

■水道課・下水道課 ☎0297(35)2121(代表)



### 4 坂東市プレミアム付商品券を発行します 3億円

市内の協賛店舗で使用できるプレミアム付き商品券を発行します。販売方法や対象店舗、開始時期などの詳細については、広報紙などでお知らせします。

- ・商品券について 額面は1セット10,000円とし、5,000円で販売します  
(プレミアム率100%・協賛店舗は換金時5%上乗せのダブルプレミアム)
- ・対象者 市内在住の方
- ・対象店舗 市内の協賛店舗 ※今後、協賛店舗を募集いたします
- ・販売時期 新型コロナウイルスの収束後に販売開始予定

■商工観光課 ☎0297(20)8666



# 新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について

## 1 市役所に「コロナ対策支援室」と「特別定額給付金(10万円)相談室」を開設しました

市では、みなさんからのお問い合わせや、特別定額給付金の迅速な支払手続きに対応するため、5月1日、支援室及び相談室を開設しました。特別定額給付金の基準日は令和2年4月27日。給付は世帯単位となります。申請書は、5月下旬頃に世帯主あてに送付予定です。

■コロナ対策支援室・特別定額給付金(10万円)相談室 ☎0297(35)2121(内線1837・1839)



## 2 市内小中学校臨時休業及び保育所等の運営について

市内小中学校については、感染症対策に万全を期すことをもって、新年度スタートに向けて準備をまいりました。年度当初は、新たな学級編成によるクラスメイトや担任教諭との顔合わせのほか、必要事項の確認のためにも4月6日の始業式、続く7日の入学式を行い、8日は休業前の事前指導を目的に市内小中学校を再開しました。しかしながら、国の動向及び首都圏や近隣市町における感染状況を鑑み、5月6日までを一斉臨時休業としていましたが、さらに5月31日まで延長します。保育所などにつきましては、以下のとおり対応することとしました。

市内小中学校	5月31日(日)まで一斉臨時休業 (部活動を含む)	
	5月6日まで	5月7日から
保育所及び幼稚園等	感染拡大防止のため利用自粛をお願いしていますが、家庭にひとりであることができない年齢の子ども家庭状況を考慮し、運営。	さらなる感染拡大防止のため、施設利用の自粛体制をさらに強化する必要があると判断し、社会生活を維持するうえで必要な事業などに従事されている方や、家庭での保育がどうしても困難な方のみを対象とする「緊急特別保育」を実施。
放課後児童クラブ	感染拡大防止のためできる限り家庭での見守りをお願いしていますが、小中学校の臨時休業に合わせて、開設時間を夏休みなどの長期休業時と同じ時間帯に拡大し、学校の介助補助員、宿題塾の支援員の協力も得て実施。	

■市内小中学校に関すること 指導課 ☎0297(21)2205

■保育所、幼稚園、放課後児童クラブに関すること こども課 ☎0297(21)2191

## 3 マスク配布状況について

市が備蓄していたマスクについては、小中学校の卒業式・入学式、こども園・保育所・幼稚園等の卒園式・入園式、保健センターでの健診の受診などに合わせ、感染拡大防止のために配布しました。また、感染した場合、重症化の恐れがある母子健康手帳をお持ちの方を対象に、マスクを郵送させていただきました。これから手帳の交付を受ける方には、窓口にて手渡しで配布します。

配布年月日	配布先	配布枚数
3月7日	認定こども園及び幼稚園(公立)	1,850枚
	放課後児童クラブ(12カ所)	600枚
3月10日	市内小中学校(17校での卒業式・入学式)	4,100枚
	市内こども園及び幼稚園等(卒園式・入園式)	3,750枚
3月1日~30日	健康診査受診者(保健センター会場での受診者)	47枚
4月10日	4月8日までに母子健康手帳の交付を受けた方へ発送 ※それ以降に母子健康手帳を交付した方には、直接窓口にてお渡ししています。(4月27日現在 窓口交付数95枚)	755枚
5月1日~	医療機関(21カ所)	3,450枚
	歯科医院(23カ所)	2,400枚
	介護保険事業所(31カ所)	7,450枚



■お問合せ 健康づくり推進課 ☎0297(35)3121

## 4 イベント等の中止について

感染の流行を抑えるため、市主催の各種イベント等は中止し、各種団体へも開催自粛などを呼びかけています。開催を心待ちにしていたみなさん、協力団体・関係者のみなさんにおかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



### 主なイベント

とき	イベント名	対応	お問合せ
5月9日(土)	坂東レングまつり	中止	農業政策課 ☎0297(21)2194
5月10日(日)	子どもフェスティバル	中止	生涯学習課 ☎0297(21)2204
5月23日(土)	第86回ばんどうホコテン ※同時開催の筑波銀行共催企画「茨城物産展」は延期	中止	商工観光課 ☎0297(20)8666
5月25日(月)	市民ゴルフ猿島地区大会	中止	スポーツ振興課 ☎0297(35)1711
6月21日(日)	坂東市合併15周年記念公演 ウィーン少年合唱団	中止	市民音楽ホール ☎0297(36)1100
7月3日～5日 (金～日)	岩井公民館まつり	中止	岩井公民館 ☎0297(35)8800
7月5日(日)	健康まつり	延期	健康づくり推進課 ☎0297(35)3121
7月	岩井の夏まつり ※神事を除く	中止	坂東市観光協会 (商工観光課内) ☎0297(20)8666
8月1日(土)	さしまの夏まつり	中止	坂東市商工会 ☎0297(35)3317

※上記は、4月27日時点で対応が決定しているイベント等です。

## 5 各種施設の臨時休館について

教育・文化・体育施設(屋内・屋外を問わず、全ての施設)及び児童福祉センター(屋内施設のみ)などは、当面の間、臨時休館としています。

### 主な教育・文化・体育施設等

社会教育施設 文化施設	岩井公民館など ☎0297(35)8800 神大実分館 ☎0297(30)1800 猿島図書館・資料館 ☎0297(44)0055 / 0280(88)8700 市民音楽ホール ☎0297(36)1100	猿島公民館 ☎0297(44)3154 / 0280(88)0835 岩井図書館 ☎0297(36)1300
スポーツ施設	総合体育館、猿島体育館、岩井球場、猿島球場、馬立・生子運動公園 岩井・生子テニスコート、創造の池多目的広場、緑のスポーツ広場、グラウンドゴルフ場 など スポーツ振興課 ☎0297(35)1711	
その他の 主な施設	児童福祉センター(屋内施設を閉所) こども課 ☎0297(21)2191 岩井福祉センター「夢積館」 ☎0297(35)4811 猿島福祉センター「ほほえみ」 ☎0297(44)2943 / 0280(88)1000 さしま健康交流センター「遊楽里」(※5月6日まで休館) ☎0297(20)9822 観光交流センター「秀緑」 ☎0297(35)0002	 

※屋外の公園等につきましても、感染症拡大防止のため、団体などでのご利用はご遠慮願います。

## 6 市内飲食店 お持ち帰りサービス等の情報サイト 「Take out 坂東～おうちでごちそう～」を開設しました



市観光協会では、お持ち帰りサービスなどの情報を広く周知するための情報掲載サイト「Take out 坂東～おうちでごちそう～」を開設し、テイクアウト(お持ち帰り)・デリバリーサービス(宅配)などを行っている市内飲食店を紹介しています。  
※4月27日時点で22店舗掲載。加盟店も募集しています。

検索 **テイクアウト坂東**

■坂東市観光協会(商工観光課内) ☎0297(20)8666



## こんな方はご注意ください！

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

### ◆風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

### ◆強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者、妊婦や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程続く場合

## 電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染予防に関すること、心配な症状が出たときの対応などは次の窓口にご相談ください。

- ・古河保健所(帰国者・接触者相談センター)  
☎0280(32)3021 9時00分～17時00分(月～金)
- ・茨城県庁  
☎029(301)3200 24時間(土日・祝日含む)
- ・厚生労働省  
☎(0120)565653 9時00分～21時00分(土日・祝日含む)

※新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧はこちら ▶



## 感染症対策

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていく。それが私たちの未来を作ります。

### 不要不急の 外出をひかえる

やむを得ず外出する場合には、マスクを着用しましょう。

### 3つの密を避ける



### 咳エチケット

咳エチケット(咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえること)や手洗いを行いましょう。

### 新型コロナ感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項

ご本人は外出を避け、ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

## 感染症予防に関する寄附・寄贈

4月末までに寄附金6件(160万円)、マスク8件(22,685枚)、消毒液等2件の寄附・寄贈をいただいています。ご支援ありがとうございました。

## 5月6日まで、不要不急の外出自粛のご協力ありがとうございます

4月16日、これまで7都府県に発令されていた『緊急事態宣言』が、全国を対象に拡大されました。さらに茨城県は、「特定警戒都道府県」に指定され、新型コロナウイルスの爆発的な感染を防ぐため、一層の危機感を持った生活を強いられています。

坂東市内でも感染者が初めて確認され、県では、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っております。また、県内の感染者においても日ごとに増加し、今後も更なる感染拡大や医療崩壊が懸念されている状況です。引き続き、自由が制限された生活をお願いすることになり、大変ご不便をおかけしておりますが、自らが感染を負うリスクがあること、そして、感染を拡大させる可能性があることを意識し、市民一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。なお、市内経済対策や市民の皆様への衛生用品の配布など、市がこれまで準備してまいりました新たな対策について、市議会のご理解のもと、予算の確保をいたしました。

今後も新型コロナウイルス感染症予防に対し、情報発信してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

坂東市長 木村 敏文

掲載している情報は4月27日時点のものです。最新情報は市ホームページでご確認をお願いいたします。

発行日：2020年5月7日

